

日本アレルギー学会 臨床研究支援プログラム

日本アレルギー学会 研究推進委員会

背景と目的

アレルギー学は基礎研究と臨床研究とが密接に連携しながら発展し、アレルギー学会はその学問的推進を図ることでアレルギー疾患患者のために大きく貢献してきた。特に、わが国のアレルギー学における基礎研究は、多くの画期的業績により世界をリードしてきた歴史がある。一方で、近年のアレルギー学の進歩が、実際にアレルギー疾患で苦しむ多くの患者さんの助けとなるために、臨床研究や疫学研究の益々の推進は学会に与えられた重要な社会的責務となっている。さらに、海外と日本では環境因子や遺伝的な背景の違いから、アレルギー疾患の分子病態や種々の薬剤に対する治療反応性が大きく異なっている可能性があり、日本人におけるエビデンスの創生が重要な課題となっている。日本アレルギー学会では、このような背景を踏まえ、学会員が行う臨床研究推進のために、また将来の研究のスタートアッププログラムとして研究費支援を実施する。

応募資格

- 研究代表者は日本アレルギー学会会員に限る。申請時 50 歳未満とし、教授職またはそれに相当する職位に就く者を除く。尚、追加支援を除き、過去に本プログラムにより支援を受けた者からの再申請は認めない。

対象となる研究の条件

- 人を対象とした疫学研究ないしは臨床研究（アンケート調査を含む）であること。
- 単一施設の研究に限らず、複数施設による共同研究も支援し、多施設間の人的交流や情報交換などを活発にすることで臨床研究の推進を図る。
- 研究によって明らかにしようとする達成目標が明確で、その結果が学会員に寄与することが期待され、かつ実行可能な研究であること。
- 将来的に大型の競争的研究費獲得までの明確なロードマップを有する予備的検討も対象とする。
- AMED、厚生労働科学研究費、科学研究費助成事業などすでに外部予算として獲得している内容（分担研究者としても）は対象としない。
- 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和3年3月23日）をはじめとする倫理指針が遵守され、研究代表者だけでなく分担研究者も倫理委員会の承認が得られていること。また、利益相反の申告を学会および全実施施設の当該委員会へ提出すること。
- 研究内容によっては、臨床試験登録(UMIN-CTR など)および医師賠償責任保険の契約がおこなわれていること。
- 研究計画に関するコンサルテーション、研究事務とコーディネーション、登録業務・中央モニタリング、データマネジメントと統計解析などは支援の対象とはならない。これらは各研究施設に設置された臨床研究支援センターなどを活用することを前提とする。

研究支援実施の要領

- 年間 2-3 件程度で、一件当たり一年間で最大 100 万円までの支援とする。1 年間の支援を原則とするが、十分な成果が得られている研究については、申請があれば、最大 2 年間までの追加支援を行うことが可能である。日本アレルギー学会研究推進委員会が募集及び審査を行う。最終的には理事会の承認を得る形で支援研究、支援額を決定する。毎年、研究の進捗状況の報告を受けたうえで、支援継続の可否、支援規模を、研究推進委員会にて評価、判断する。適切なテーマの申請がない場合は、採択なしのこともある。
- 申請は年 1 回とし、今年度は 2021 年 9 月 1 日（水）から 11 月 1 日（月、必着）を申請期間とする。
- 申請に必要な書類は、申請者及び研究協力者の履歴、研究計画書（研究目的、方法、期待される結果などを 2000 字程度）、申請者の研究業績、資金の用途（研究終了後、支出明細を提出する）、申請者の研究資金獲得状況、各施設での研究倫理審査の状況（別紙 1）。
- 備品費や人件費も認めるが全体に占める比率は妥当な範囲とする。謝金など人件費に充てる場合は、源泉徴収など税務上の適正な手続きをすること。
- 研究計画書送付先
〒110-0005 東京都台東区上野 1-13-3 MY ビル 4 階
日本アレルギー学会事務局 宛
TEL : 03-5807-1701 FAX : 03-5807-1702
E-mail : info@jsaweb.jp

研究結果の報告と公表

- 予定された研究終了後 3 か月以内に学会へ研究実績報告書（別紙 2）と経費所要額精算調書（領収書添付）を提出する（別紙 2）。本来の使用目的以外での使用と判断された場合は研究補助金の返却を求められることがある。
- 研究結果は日本アレルギー学会学術大会での発表を求める。また、学術雑誌（学会が刊行する英文誌または和文誌が望ましいが、他の分野での学術雑誌も可）に論文として掲載することを目標とする。なお、結果の公表の際には「日本アレルギー学会臨床研究支援プログラム」（英語名：Japanese Society of Allergology, Clinical Research Support Program）を受けたことを明示する。

研究支援の継続性に関わる広報活動

日本アレルギー学会の HP 上で、本支援の主旨、応募要領などを公表する。また、本支援の実施に関する研究過程や成果などについても掲載を検討する。本支援プログラム向上のために、学会会員からの意見や要望を受け、これを支援のあり方にフィードバックするとともに、継続的広報活動を行う。

以上